

## 電子計算組織を結合する方法による個人情報の提供の 制限に関する意見について

（平成 6 年 10 月 1 日付け北海道知事あて  
北海道個人情報保護審査会答申第 2-4 号）

平成 6 年 10 月 1 日付け文書第 2102 号で諮問のありましたこのことについて、別添のとおり答申します。  
北海道個人情報保護条例第 10 条第 2 項の規定に基づく答申

システムの名称	事務担当課 (室)等	提供する個人 の類型	提供先	システムの概要と電子計算組織 結合の必要性
旅券業務処理用 端末システム	総務部知事室 国際交流課	旅券申請者	国(外務省)	旅券発給業務は、機関委任事務であり、 国(外務省)の指示により、二重発給防 止のため行っている。
軽油流通情報 管理システム	総務部税務課	元売業者、 特約業者、 石油製品販 売業者、軽 油製造業者 等の軽油を 取り扱う個 人事業主	国(自治省)、 各都道府県	地方税法第 700 条の 22 の 5 の規程によ る軽油元売業者等から営業の開始届等が あったときの関係都道府県間の通知事務 について簡素合理化を図るために、財団 法人地方自治情報センターに委託して一 元的処理を行っている。
社会保険オンラ インシステム	生活福祉部 国民年金課、 保険課、 各社会保険事 務所	被保険者、 受給権者	国(社会保険 庁)	社会保険庁に設置されている大規模な 電子計算組織と全国の社会保険事務所に 設置されている端末機器を接続し届出 書・請求書等を正確に処理するとともに 膨大な記録を長期管理し、行政サービス の向上、事務運営の効率化及び高度化を 図る。
建設業情報管理 システム	土木部管理課	建設業許可 申請書及び 使用人	国(建設省) 及び各都道府 県	全国の建設業許可業者の情報を一元的 に処理することにより、建設業法上兼任 が認められていない経營業務管理責任 者、専任技術者等の重複チェックを行い、 名義貸し等を防止するなど、建設業許可 の適正化及び迅速化を図る。
宅地建物取引業 免許事務等電算 処理業務	住宅都市部 建築指導課	宅地建物取 引業者及び 宅地建物取 引主任者	国(建設省)	宅地建物取引業法に基づく事務につい て、専任の宅地建物取引主任者の名義貸 しや宅地建物取引業者、宅地建物取引主 任者の欠格要件に該当する者のチェッ クを行うため、財団法人不動産適正取引 推進機構に委託して一元的処理を行って いる。
財務会計トータ ルシステム	出納局財務シ ステム開発室	債権者及び 債務者	北海道公安委 員会、北海道 議会	道における収入、支出事務をシステム 化し、効率的な事務処理を行うため、債 権者、債務者の登録を行っており、北海 道公安委員会や北海道議会においても、 日常的に財務事務が発生するので端末機 を設置している。